

# 死亡牛の月齢確認方法について

平成27年4月1日から死亡牛のBSE検査対象月齢が24カ月齢以上から48カ月齢以上となりました。

また、月齢計算方法も変更されますのでお知らせします。

**【変更事項】 月齢：誕生日前日繰上り ⇒ 当日繰上り**

これまで、民法の考えにより月齢は誕生日の前日に繰り上がる計算となっていました。

例) 平成26年4月1日生まれの牛は、  
平成27年3月31日に死亡した場合12か月齢



平成27年4月1日からは、誕生日をもって繰り上がる計算

例) 平成26年4月1日生まれの牛は、  
平成27年4月1日に死亡した場合12か月齢に変更

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

**中央家畜保健衛生所**（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: **0584-73-1111(内線314)**

FAX:0584-73-4422 E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

